

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號一第 卷二十第

論說

地租に於ける特別税對附加税……………法學博士 神戸 正雄

歴史の本領……………法學博士 財部 靜治

ヘンリー・ジョージの土地國有論……………法學博士 河田 嗣郎

獨逸税制の發達を論ず……………法學博士 小川郷太郎

時論

米價安定と常平倉……………法學博士 戸田 海市

說苑

日本經濟史研究の必要と困難……………法學士 本庄榮治郎

世界貿易概観……………法學士 小島昌太郎

京都市小學校教員生計調査……………法學士 汐見 三郎

正常需要供給の動的考察と時の要素……………法學士 石川 興二

號別特

時論

米價安定と常平倉

戸田 海市

一 種々の常平倉反對論

米價安定策としての常平倉の問題が目下世間の注意を惹きつゝある。最近我國に於て社會的思想の進歩するに従ひ、國民の主要食物たる米の價を最早從來の如く周期的に暴騰暴落するか儘に放任して置かれなむと云ふ思想か、強まりつゝあつたが、昨年の大豊作と政府の外米輸入との爲めに古來殘存高か相當に大となれるに加へて、本年の收穫か更に未曾有の豊作となつたから、此際常平倉又は米穀專賣制度に由り國家の力を以て過剩米を保存し、後日の不作の場合に準備することか可能となつた、是れ今日常平倉の制度か世間の問題となるに至つた所以である。無論此問題の發生に付ては此外に農民か米價暴落の來ることを恐れて、之を防止するか爲め此際常平倉の設立を要求すると云ふ利害關係も働いて居るであらう。予輩は米價調節に付ては幾回も本誌に與

見を述べ、特に本誌第七卷第六號に於ては米價安定策として專賣と常平倉とを比較し、後者を以て今日の政治的經濟的事情の下に於て有利なりとするの意見を述べたから、茲には常平倉に關する反對意見の主なるものを擧げて批評を試みる

常平倉反對意見には種々あるか、之を大別すれば第一は國民の産業及生活の上に米價安定の及ぼす影響を割合に輕く視る爲めに起つたものである。之を輕視するの程度は論者に由て甚た區々であるか、其の多數者は相當に米價安定の價値を認むるも、尙ほ之を其實施に必要とする困難不便就中其經費と比較し、年々幾千萬圓と云ふ巨大の經費を支出するの餘裕があるならば、他の一層急を要する事業に之を支出すへしと云ふのである。何を以て一層急務と認むるやに至つては論者の意見が甚た區々であつて一々之を批評するを得ないから、單に米價安定の重大視すべき所以を述べに止めて置く。只た我國の飯米問題としては米價安定よりも年々の人口増加に應ずる爲め飯米の増産を圖ることを一層急務とすると云ふ反對説は可なり有力なやうであるから、之に對しては米價安定か米の増産の重大條件であることを指摘せねばならぬ。第一種の反對説は常平倉の效果に付て疑を懷く爲めに起つたものであり、其中には常平倉たると專賣たるとを問はず、一體に國家の行ふ安定策を以て效果少なくして弊害多しと認むる反對説と、特に常平倉の效果に付き疑を懷て反對する説との二種がある、論者が常平倉の効果を輕視する程度は種々であるか、之に相

當の效力を認むるも尙ほ之を以て國民生活の安定に不充分とし一步を進めて穀物專賣制度を行ふへしと云ふ説か相當に有力なやうである。常平倉と專賣との比較は既に前掲論文に於て之を述べたから、茲には常平倉と專賣とを通して國家の行ふ安定策の效果に付き前論の足らざる所を補ふことゝする。

二 米價安定の急務

封建時代の我國は他の未開國と同じく主要穀物の不作の爲め屢飢饉に襲はれた。明治に入つて以來吾々は飢饉だけは免れたが、併し白人の主要食物たる小麥の價が一割内外の變動を示すに過ぎざるに反し、我國の米價は四割五割と云ふ暴騰暴落を絶へず繰返し、特に近年經濟が進歩して民衆の購買力の増加するに従ひ、其騰落の程度が甚しくなるの傾向がある。國民が主要食物價格の大波瀾に由て其生活を不安にせられて居ることは、實際には往時國民が飢饉に由つて常に其生活を脅かされて居たのと同様であつて、文明國民の耻辱と云はねはならぬ。今日文明國一般に民衆の生活を安固ならしむる爲めに種々の社會政策を行ひ、特に各種の勞働保險制度に重きを置いて居る。我國に於ても此等の社會政策の實行を必要とするが、下層民の生活費の三四割を占むる所の飯米の價に此の如き大變動の不斷に起ることを防止するは我國の社會政策として甚だ重要視せね

はならぬ。特に注意すべきは普通の社會政策は都會の工業労働者に多く關係を有するに反し、米價を安定せしむることは中産階級の生活にも大なる利益を與ふるものであり、又田舎の農民の一部は多少の飯米を購買する階級であつて、之に對し米價安定の必要なるは都會労働者の場合と同様である。

米價安定は米の消費者たる下層民に取つて急務たるのみならず、實は其生産者に取つても同じ程度に急務である。大農經營の成立せざる我國に於て眞の農業生産者たるものは自作農と小作農とである。然るに彼等は共に細民であるから、其生産物の價格の大變動に抵抗するの力が甚た少ない。多額の小作米を收得する所の大地主に取つても米價の安定は甚た有利であるか、彼等の利益の爲めに國家が巨大の經費を投じて安定策を講ずるの必要はない。然るに米價安定に由て我が人口の多數を占むる自作農及小作農の地位を安固ならしむることは、獨り彼等の生活の利益を保護するに必要なるのみならず、農業生産の進歩の爲めにも必要である。大資力を有する生産者は其生産物の價格に大變動が起つても、下落の際の損失を騰貴の際の特別利益に由つて補填するの餘裕を有するに反し、自作農及小作農の如き小生産者は此の如き餘裕かない。特に我國の米價の騰落に付て注意すべきは、其騰落の必しも常に收穫の増減に伴はずして頑強なる情勢を有し、一旦騰貴を初むれば其後の收穫が別段の不作とならざるも尙ほ其騰貴を繼續し、之が爲めに消費の

減少と外米輸入の増加とが行はれて古米残存か過多となるから、其内に稍や著しき農作か起れば米價か暴落せざるを得ない。而して暴落後の米價を見るに其後の收穫は多少不良となつても尙ほ久しく軟弱に陥り、之か爲め過度の消費と外米輸入の杜絶とを來して古米残存か過小となるから此際稍や著しき不作か起れば米價は暴騰に急轉するのである。古來我國の米價には高値三年低値三年の諺があるか、明治以來の経過を見ても略ほ此の如き情勢的變動を示し、例外的場合は甚た少數である。米價の下落か此の如く一年に止まらず、二年三年の久しきに亘るときは自作小作の小農は非常の打撃を受けざるを得ない。無論此等の小農は騰貴の繼續した間の特別利益を貯蓄して繼續的暴落時代の難境を切り抜けることの困難なるは、恰も労働者か好景氣時代の勞銀の増加を貯へて不景氣時代を切り抜けることの困難なるど多く異ならぬ。日本米は世界に於て最も高價の穀物であつて、之を主要食物とする我國民は他の諸國民に比して甚た不利の地位に立つ者であるから、農業生産の改良進歩を圖ることは我經濟政策上最も重大の項目であるか、其改良進歩を圖るには米價を安定せしめて農業生産者の生活を安固ならしむることか必要である。

米價の安定は獨り上述の如く農業の爲めに必要なのみならず、商工業を安固ならしめて其發達を促かし、従つて又之に従事する労働者の職業的地位を安固ならしむるにも必要である。我國民か外國に於て低廉に生産せらるゝ小麦や外米を好まずして特に日本米を好むか爲め、人口の過

半は今尙ほ田舎に於て米の生産に従事して居る。故に我商工業に取つて内地農民の購買力は外國市場の夫れと同様に重要であるか、農民の購買力は米價の高低に由て大なる影響を蒙むる。何となれば米價の高低にして常に收穫の豊凶の割合に比例するものであるならば、其高低を生ずることか即ち農民の購買力を安定せしむるものであるか、實際に米價の高低は收穫の豊凶割合よりも遙かに大である。例へば收穫が一割を増加すれば米價は一割も三割も下落するからである。従來米價の暴騰暴落に由る農民の購買力の激増激減は我商工業をして甚た不安ならしめ、従つて之に従事する勞働者の生活をも不安ならしめて居る。元來我經濟界には不安定の要素か甚だ多い。外國貿易に付て見るも貿易相手としては米國と支那とに輸出の大なる部分を集中し、又輸出品としては生絲綿製品の二者か其大部分を占むると云ふか如く一方に偏傾して居るから、貿易全體か激變を生ずることを免れないのであるか、更に國內市場も米價の暴騰暴落の爲めに甚た不安となつて居ることは上述の如くである。我國民一般就中實業界に着實の氣風か乏しく、動もすれば投機的となつて健實の進歩を妨げ、特に其投機心を満足せしむる爲めには暴騰暴落と云ふ強烈の變動か要求せられて居る。是には他に種々の原因もあるてあらうか、内外市場か共に甚た不安定なることか其重大原因である。實に我米價の激變は質朴なる農民をも頗る投機的ならしめて居る。

以上に由て見れば生産政策としても社會政策としても米價安定か甚た重大の意義を有し、之か

爲めには年に參四千萬圓の經費を支出するも敢て不當でないことか明かてあらう。十五億の豫算を有する我國が單に財政上の理由よりして此重大政策に向ひ數千萬圓の支出を惜むことは不當である。

三 米の増産と常平倉

我國の食糧に關する中心的問題は年々増加する人口に對して低廉の飯米を供給すること、米價の激變を防ぐことへの二つであるか、一部の論者は米價安定の爲めに年々數千萬圓を支出するよりも、之を産額増加策の爲めに使用すへしと主張する。予輩は年々の需用増加に對して外國産米の利用方法を講ずることを頗る重視する者であるか、併し國內増産の必要なることも承認する。只だ予輩は茲に國內増産を圖る爲めにも米價安定が必要條件であることを指摘し、此條件を備へされは種々の増産計畫も半は徒勞に歸することを明かにせんとする。

從來の如き米價の激變か一般に小規模經營より成立つ所の我農業の發達に大打撃を加ふことは前に述べたか、世間には往々米價の激變か農業者と云ふを得ざる地主階級の利害に大關係あるも、眞の生産者たる自作及小作農には左までの影響かないと主張する者がある。此論の由て起る所は二つある。第一は此等農業生産者が自家用を差引きて市場に提供する量は甚だ小量であり、従つ

て米價激變の爲めに生ずる實上金額の増減も多くは數拾圓と云ふか如き小額に止るから之を輕視するのである。併し乍ら小農に取つて數十圓の所得の増減は大地主に取つて數百圓數千圓の増減に等しき意義を有する場合が多い。此の如き主觀的意義から云へば米價激變の爲に苦痛を蒙ることの大なるは大地主よりも寧ろ小農である、第二は小作農の少なからざる部分か寧ろ米の購賣者であつて其販賣者でないから、米價の安定は農村ト層階級の爲めに左まで必要でないといふ説である。併し小作農か果して米の購賣者であるならば、彼等は都會の勞働者と同じく矢張り消費者としての立場より米價の安定を必要とする。只た我國の農業は自作小作共に概ね一町歩内外の經營を普通とするものであるから、小作農も全體から見れば米の生産供給者として米價の安定を重要視する者である。又自家用の飯米を購買するか如き小規模の小作農に在ては其生計上副業が重要な關係を有するか、田舎に於ける普通の副業の好惡は米價の高低に由て決せられる。大都會附近に於ける小規模の蔬菜農業者も亦往々飯米の購買者であるか、蔬菜の高低も概ね米價の高低に準するものであるから、彼等は矢張り米の生産者と同じ立場より米價の安定を重要視する者である。我か農業生産者には自作農小作農の別があるか、農業の進歩を圖らんとすれば自作農を繁榮せしむることを要する。農村社會政策上より見て此事の必要なるは言を俟たぬ。然るに近來我國には自作農か衰退して小作農か増加するの傾向か現はれて、農業生産上及社會政策上重大の退歩を

示しつゝある。是れ自作農か其所有地を賣却して之を大地主に渡し、大地主は非常に集約となれる我農業を自から大規模に經營することを不利とするより、之を小作に附することを常とするからてある。自作農の衰退する原因には種々あるてあらうか、既に述べしか如く米價が激變し、特に騰貴と同しく下落も二年三年の久しきに亘りて繼續する爲め、遂に其地位を維持するを得ざる者が多くなることか其重大原因である。自作農維持の爲めには種々の政策を必要とするか、米價の激變を防ぐことは甚だ重要である。

人口増加に伴ふて米の増産を圖るには既開地の農業を改良すると同時に、開墾を行ふて耕地面積を擴張することも必要である。昨年来開墾助成法が行はれて、既開地の耕地整理と同様に開墾をも奨励することゝしたか、本法制定の際予輩は本誌第八卷第五號に於て開墾奨励の爲めにも米價安定が必要であることを論じた。其要點を云へば新開地の經營者は最初の間は開墾費用負擔の爲めに其財力が毀けられて居ることか通例であると同時に、新開地の多くは當分種々の手入れを要し、而も其生産能力を充分に發揮するまでには相當の年月を要する。故に其經營者の地位は米價の安定せる場合に於ても困難なものであるか、不幸にも米價暴落が起つて二三年も繼續すると甚き非常の困難に陥り、之か爲の新開地か再び荒廢に歸する場合も起る。一團の面積を開墾して新村落を造つた場合に米價暴落が繼續するときは救済し難き重大の社會問題が起る。世人か特に多

く開墾を試むるは米價の暴騰した時代であるから開墾が完成して生産に着手する頃には、米價が既に暴落に轉して居ると云ふか如き場合が起り易い。故に開墾を促進せんとすれば必らずや同時に米價安定策を行ふて新開地經營に伴ふ所の大なる危険を除くことを要する

食糧増産の爲めには内地の農業の改良擴張のみならず、朝鮮臺灣の米作の發達にも大に依頼せねばならぬ。然るに此等植民地の農業の發達の爲めには内地農業の場合よりも一層米價安定が必要である。朝鮮臺灣が我經濟團體に收容せられて以來、米作の改良擴張に由て非常に農業を進歩せしめ、従つて其住民の生活程度を大に向上せしめたか、之と同時に其産米の價格が一に内地米價に隨伴することゝなつた爲め、彼等の生活が甚た不安定となつた、此事たる實に植民地統治の上より見るも甚た憂ふべきである。今後植民地住民の思想的變化に伴ふて其統治には至重の注意を必要とするか、特に彼等の生活の安定を圖ることか急務である。故に若し今後も内地の米價が從來の如く暴騰暴落を繰返すときは、植民地は其住民の生活の不安を防ぐ爲めに獨立の米價調節を講ずるの必要が起り、特に屬々穀物の内地移出を禁止制限せねばならぬことゝなり、従つて我國民は植民地産の穀物に安心して依頼することか困難となる。吾々が今後大に植民地の生産に依頼せんとすれば、其農業を進歩せしむる爲めにも又其生産物の安全なる内地供給の爲めにも米價安定を必要とする

四 常平倉の效力

米價安定の理想的方法か專賣制度であることは一般に認めらるゝ所であるか、此制度を有効に運用する根本條件は法律的財政的の強制力に訴ふることによりも、寧ろ需用供給の適合を失はしめざる爲めに豊年の過剰米を貯藏して之を凶年の不足に補充すると云ふ常平倉的作用を完全に行ふことに在る。故に常平倉の利害得失の論は大部分專賣制度の効力論ともなるのである。予輩か今日實行し得へも最良の安定方法として專賣よりも常平倉を主張するの理由は茲に再ひ述へない。只た常平倉の運用は一般物價平準を根本標準とし、之に對する米價の高低歩合を二割又は三割と云ふか如き一定範圍に止まらしむるか如くに、常平倉か米の買上げ賣下けを實行することを必要とする。即ち常平倉の運用は大體に確定せる標準に依據せしむることを必要とし、其當局者に對して自由裁斷の廣大なる權限を與へることは今日の政界の實情より見て不適當である。若しも常平倉の運用に對して杓子定規となるの危險ある如上の準則を下さず、其當局者に廣大なる自由處分の權限を與へて別段の弊害かないものであるならば、或は常平倉よりも更に一步を進めて專賣制度を實行することか必しも不能でないと云ひ得るであらうか、實際に今日の政界の情況は此の如く健全に進歩して居らぬ。要するに吾々か常平倉の效力を考ふるに付ては上述の如く可なり束縛

せられたる準則の下に運用することを要する常平倉が果して何程の效果を生ずべきやを問題とせねばならぬ。

常平倉の效力を論するに先ち常平倉專賣制度等に由る米價安定の意義に付て一言注意するの必要を感じる。物價平準の高低と同一程度に米價が高低するときは、是れ米價が安定して居るのであつて、此場合の高低は米價の高低ではなくて貨幣價値の一般的増減に外ならぬ。故に常平倉其他の方法に由り米價を安定せしむるには必らずや物價平準を根本の標準とせねばならぬ。而して豊年の過剰米を貯へて凶年の不足を補ふと云ふ常平倉的作用に由り、年々の米の需用供給を完全に平均することか出來たならば、少くとも消費者に對する米價を物價平準と全然一致せしむることを適當とするか、實際には此の如く完全に常平倉的作用を行ふことか不能であつて年々或程度の需供の不適合を生ずる、従つて消費者に對する米價をも年々或程度に高低せしめて或は消費を抑制し或は之を促進することを要する。又假りに消費者に對する米價を全然物價平準と一致せしむることを妨げざる場合に於ても、米の生産者に對しては年々の收穫の豊凶の度に應じて適當に米價を高低せしめ、以て農民の貨幣收入に成るべく著しき増減を生せしめざることを必要とする。米價策は此等の點を無視して年々の米價を畫一に定めんとするものではない。外面的なる畫一と主觀的意義を有する安定とは決して同一物でない。而して專賣制度を理想的に行はんとすれ

は、消費者に對する米の販賣價格は成るべく物價平準と一致せしめ、一方に農民より米を買上げる價格は年々の豊凶に應じて適度に之を高低すると云ふか如く、買上及賣渡の二様の米價を定めることを必要とするか、常平倉制度に於ては固より此の如き區別を成立せしむるを得ないから、米の生産者と消費者との利害を調和せしむるか爲め、物價平準に對する米價高低の歩合を適度に制限するの努力を必要とする。

常平倉の效力を疑ふ論者の多くは過去に行はれたる種々の重大なる米價調節策の效力が案外に微弱なりし經驗を根據とするのであるか、此の過去の經驗的事實の意義は論者の信するか如く必しも簡單明了なものでない。例へば昨年政府が一石百圓までも拂ふて外米輸入に努力し、其輸入總額一億圓を越ゆるに至りしも、尙ほ米價が暴騰して五拾五六圓の高價となりしことを防止し得なかつたではないかと云ふのである。政府の外米輸入が徒らに時機を失した爲めに調節の效力を大に殺滅したことは予輩の認むる所であるか、併し當時の我物價平準は戦前に比して三倍餘まで暴騰した。故に戦前拾五六圓の間に在りて又世人も之を適當と認めたる米價が物價平準に伴ふて五拾圓内外となることは當然である。當時の農民は一般に財力が充實して強大なる賣惜みの力を有して居た。故に米の如き必需品が一般物價の騰貴を越ゆること上述の如く僅かに數圓の範圍に止まつたのは、政府の調節的努力に由る所大なりと考ふることも出来るのである。固より米價調

節に關する過去の經驗を充分の注意を用ひて解釋して見ても、之を以て特に成功したる政策の中に算へることは出來ないであらう。只た今後の調節策は過去に比して成功の見込の高まつた點が少くない。

米價調節に關する輿論か今後益發達するの望あるは勿論であるか、此外米價調節の資金の調達に付て見るに、資本の貧弱なりし舊時に於ては最初より充分の資金を準備して調節策の實行に着手することも困難であるか、特に豫想外の需供の不適合の發生の爲め臨時に巨大の資金を必要とするに至れば全く之に處するの力を失ふて、中途に調節を放棄するの已むを得ざるに至つた。然るに今日は國民が殆んど何の爲めなるやを解し得ざる西比利亞及樺太出兵の爲めに年々一億二億と云ふ大金をも支出することの出來る時代であるから、國民全般の生活の安定に必要な調節資金を造ることは決して不能でない。更に古へは供給不足の際に外米を輸入して調節するを得なかつたことか今日と異つて調節を困難ならしめた一原因であつた。固より日本米の高低を外米に由つて調節することは、麥の供給の増減に由つて米價を調節せんとすると同しく、勞費の大なる割合に效果の少なきことを免れぬか、併し國民生活が脅かさるゝ程甚しく米の供給の不足した場合には、外米輸入も人心を靜平ならしむるに大なる效果がある。又米の用途として飯米に亞き重要な地位を占むる清酒醸造に付て見ても、古へは酒造の主要部分か農民の自家醸造より成つて居たから

之を禁止制限することか困難であつたか今日は自家用醸造か全禁せられて割合に大規模の酒造業か起り、租稅行政上其監督か極めて嚴重に行はれて居るから、米の不作の場合に酒造の大制限を行ふて常平倉の作用を助くることか可能となつた。尙ほ國內の過剰米の大量に存在する爲め米價か久しく過度に壓迫せらるゝ場合には、或程度の損失を以て外國市場に過剰米を處分することも出来る。此等の事情を考ふるときは今後の米價調節を相當有效ならしむることか必しも困難でない充分の資金を準備して常平倉制度の實行に着手するも、異常なる收穫の豊凶か起つた場合には一時は急激の騰落を生ずることを防ぎ得ても、結局は可なりの騰落の生ずることを防ぎ得ざるに至るであらう。併し乍ら之を以て直ちに常平倉の效力を輕視するは當を得ない。大正七年に米騷動の起りし際の米價の變動を見るに、僅々一二週間の間に數割の暴騰を告げたか、此の如きは實際に下層民の生活上の秩序の破壊と云ふべきあり。従ふて米騷動の起ることも已むを得ないのであるか、常平倉制度か行はれて居れば、少くとも此の如き急激の變動を防止し得ることか明かである。更に常平倉の效力を疑問たらしむるか如き異常の豊凶と云ふことには二種の場合かある。一は一年の收穫か二割以上にも達するか如き大豊凶を呈する場合であり、他は一年の豊凶の程度か此の如く大ならざるも、尙ほ可なりの豊作又は不作の一方か數年連續して起り、従つて年月を経過するに從ふて需給の不適合か甚大となる場合である。天災地變は豫想し難きものであるから

今後此の如き異常の豊凶が起らないとは云はれないか、從來の經驗に由れば豊凶の程度は決して此の如き異常なものではない

先づ一年々々の豊凶の程度に付て見るに、例へば本年は六千二百萬餘石と云ふ未曾有の大豊作であつて之を平年作に比すれば一割七厘の増收であるを稱せられるか、併し本年の豊作歩合か此の如く大きく見へるのは主として平年作の計算方法の不當な爲めである。從來平年作を計算するには現在に比して四百萬近くの人口の少なかりし過去七年以前に遡りて其後の年々を平均したものであるか、我國の米産額は年々の人口増加に伴ふて増加しつゝあるから、或年に於ける平年作と云へば其年と其以前の三四年と其以後の三四年とを合して平均したものでなくてはならぬ。故に從來の計算方法に由る本年の平年作五千六百萬石は其實本年のものではなくて四年前の平年作である。正しき計算方法に由れば本年の平年作は約五千八百萬石となるべく、従つて本年の實收穫の増加は四百萬石であつて、其増加歩合は一割七厘でなくては分となるであらう。只た此の如き正しき計算方法は過去の事實の研究には役立つか、之に由て現在の平年作を知ることが出来ない。故に今後年々の平常作を計算するには、過去數年間に於ける人口一人當りの收穫量の平均を算出し、之を本年の推測人口に乘する方法を探ることを得策とする。何れの計算方法に由るを問はず、從來の年々の收穫の増減は一割を越ゆるか如きは甚だ稀であつて、之を石數にて云へば約三四百萬石の増減を示すに止まつて居る。此程度の收穫の増減は決して充分の準備を有する常平倉の作

用を無効ならしむるか如きものと云ふを得ない。

更に過去の事實に徴するに豊作又は凶作の一方か數年連續すると云ふか如き異常の變動も起つて居らぬ。既に述へし如く我國の米價は異常なる情勢を有し、一旦騰貴又は下落を始むれば不當に永く其勢を繼續し所謂高値三年低値三年の諺を生ずるに至つたほどであるか、是は決して豊作又は不作か三年も連續するか爲めてなくて、農民の財力關係に由るのである。元來必需品たるか爲め其需用に彈力の乏しき穀物に在ては、收穫に一割の増減か起れば其價格に三割四割の大なる高低を生ずると云ふか如く、價格の變動率か收穫の變動率よりも遙かに大である、我が國に於て市場に供給せらるゝ米の半はは地主階級の所有する所である。然るに地主か收得する所の小作米は定額の契約であり、又實際にも略は一定して居る。故に或年に米か一割の不作となつた爲めに米價か三割の騰貴を爲したりとすれば、此不作に係はらず大體に以前と同額の小作米を收得したる地主は俄かに三割の収入増加を來たすことゝなるから、其翌年にも米の取引に付て強硬の態度を取ることか出来る。市場供給量の半はを有する地主か充實せる財力を持って強硬の態度を取るときは翌年の收穫か別段の不作とならずとも、米價は依然として高位を保つことゝなる。只た別段の不作ならざるに米價か高位を保つこと久しきに亘れば、其内に消費の減少と外米輸入の増加とが行はれて殘存米か過多となるから、其後特別の大豊作か起らすとも米價は暴落に轉せざるを得ない。米價の下落か情勢的に繼續する所以も、上述の場合より推して其の地主階級の財力疲弊に由る

ものてあることか明かてあらう。

此の如く我米價か頑強なる情勢を有するは收穫の豊凶の情勢的なるか爲めてはなくて、米の供給者就中地主の財力關係に由るものである。然るに今ま充分の準備を有する常平倉か存在して米價の急激なる騰落を緩和するときは、其騰落か情勢的に繼續することも大に制限せられ、米價か早く平位を恢復することゝなる。只た豊作又は不作か數年連續するときは、常平倉か終局まで米價の著しき騰落の起ることを防止し得ないてあらう。例へは數年不作か繼續して其初年又は次年目に最早や常平倉の貯藏米か全滅し、其後の不作の影響を直接に防止し得ざる状態となつても、最初の一年二年の間米價の暴騰を抑制したことは、其後の不作に乗して米價か加速度的に暴騰することを防ぐには大なる效果がある。故に此場合に更に大々的の酒造制限及外米輸入を實行して常平倉の作用を補足するときは、國民生活の秩序の破壊せらるゝことを免れ得るてあらう。又從來の經驗に由り豊作又は凶作か永く連續的に起るものてないから、豊作の際に常平倉か市場より買上げた貯藏米は、本來之を貯藏して後日の不作に備ふへきてあるか、併し萬一にも永く引續きて異常の豊作となり、貯藏米か巨額に達して久しく米價を壓迫し、以て農民の生活を困難に陥るゝか如き場合か起れば、過剩米の一部を外國市場に強行的に輸出して米價の恢復を圖るゝことも困難でない。之に由て見れば苟くも國民か充分の決心を以て常平倉を設くるならば、之に由て從來の如き暴騰暴落を防ぎ、略は米價を安定せしむることか敢て不能でない。只た常平倉創設の初期に於ては

國民が其效力に付て懷疑的なることを免れない。例へば豊作に際して常平倉が相當の買上を行ふも、農民が常平倉の能力を疑ふて其産米を投賣し、之か爲めに米價の恢復を困難ならしむるか如き、又は不作に際して常平倉が貯藏米を賣出すも、農民米商が反抗的に賣惜みを行ふて米價の抑制を困難ならしむるか如きは是れてある。故に常平倉制度は其初期に於て充分の備準を爲すことを必要とする。例へば不作に際しては常平倉の貯藏米を賣出す外に外米輸入や酒造制限を思ひ切つて實行し、以て速かに米價を安定せしめて常平倉の威信を確立することを必要とする。予輩が戰時中財政の好況なる際に早くより年々相當の資金を割て近き將來に實行することを要する常平倉の爲めに充分準備を爲すへしと主張したのも、常平倉創設の最初に於て其威信を確立する爲めに必要なることを信じたからである。常平倉にして一旦其威力を實現するときは其後の運用は極めて容易となる。即ち常平倉自身が多額の活動を爲さずとも、農民米商が常平倉の方針に服従して其所有米を處分するに付き自から常平の態度を探ることゝなるのである。常平倉が巨額の買上げ賣下けを行ふて辛ふじて米價を安定せしむる場合には、常平倉の作用は專賣制度に大に接近して居ると云へるか、一旦ひ常平倉の威信が確立し、國民が常平倉の方針に反對して米の賣買の思惑を爲すことの無効不利なることを覺るに至れば、常平倉の買上げ賣下けの有形的活動よりも其無形の威力が重きを爲すに至るのである。只た常平倉を此境地に到達せしむるには大なる國民的努力を必要とする。